

第1部 就業構造基本調査の概要

I 調査の概要

就業構造基本調査は、昭和31年7月に第1回目の調査が実施されており、今回は第14回目の調査である。

1 調査の目的

就業構造基本調査は、国民の就業・不就業状態に関する基本的な構造を全国及び地域別に明らかにして、経済計画、雇用・失業対策など各種施策のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査期日

この調査は、平成14年10月1日午前0時現在で実施した。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成12年国勢調査調査区のうち、東京都に関しては、総務大臣が指定する1310調査区において調査を行った。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により区市町村長が選定した抽出単位（1の世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約2万世帯の15歳以上の世帯員（約4万人）とした。

ただし、次に掲げる者は除いた。

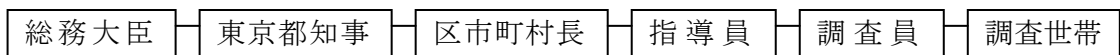
ア 外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族

イ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

ウ 刑務所・拘置所に収容されている者のうち刑の確定している者及び少年院・婦人補導院の在院者

4 調査の方法

この調査は、次の系統によって行われ、調査票は世帯で全部記入する自計方式による。



5 調査事項

調査票のとおりである。

6 結果の推定方法

結果数値は、線型推定を行った上で、さらに平成14年10月1日現在の東京都における男女、年齢階級、単身・非単身別の別人口を基準人口とする比推定によった。